入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年７月３１日

経理責任者
独立行政法人 地域医療機能推進機構
星ヶ丘医療センター
院長　細　野　　昇

◎調達機関番号　９０３　　◎所在地番号　２７

１．調達内容

（１）品目分類番号　７８
（２）件名
産業廃棄物運搬処理業務
（３）調達件名の特質等
入札説明書及び仕様書による
（４）履行期間
令和８年４月１日から令和１１年３月３１日（３年間）
（５）履行場所
大阪府枚方市星丘４丁目８番１号
独立行政法人 地域医療機能推進機構 星ヶ丘医療センター
（６）入札方法
① 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額（総額）を見積もるものとすること。
② 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

２　競争に参加する者の必要資格に関する事項
（１）独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
【参考】契約事務細則抜粋
第５条　経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。
一　契約を締結する能力を有しない者

二　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
三　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に揚げる者

（２）契約事務細則第６条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第６条　経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

一　契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
二　公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
三　交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
四　監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
五　正当な理由なく契約を履行しなかった者
六　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
七　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
八　前各号に類する行為を行った者

２　経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

３　第１項の期間その他必要な事項は、別に定める。

（３）令和７・８・９年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」で、Ａ、Ｂ等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、登録資格の停止を受けている期間は参加できない。

（４）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去３年間において虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

（５）独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第２条の各号に該当しない者であること。

（６）履行期間の開始日までに遅滞なく業務の体制を整備できる者であること。

（７）何らかの理由により、収集運搬及び処分の業務が不可能となった場合に、責任をもって代替業者を手配できること。

（８）廃棄物の適正処理の実現や当院の事務作業の効率を考慮し、廃棄物の収集運搬業許可を有する者及び処分業許可を有する者の管理し、当院に対して請求業務を一括して行なう事が出来る者であり、廃棄物の請求業務を一括して行なえる者であること。

（９）収集運搬業者・処分業者・管理委託業者が過去５年間に廃棄物に関する業務を的確に行なえ、行政処分を受けていないこと。

(10) 直前３年の各事業年度における経常利益金額等の平均値が零を越えていること。

(11) 委託者の責に帰する場合を除く故意または過失により委託者または第三者に損害を与えた場合、その賠償責任を負うものとし、その賠償責任能力を証するため総合的賠償保険に加入していること。

(12) 電子マニフェストシステムに加入し利用可能であり、入力代行が可能であること。なお、電子マニフェストに係る費用(使用料等)は受託者が負担すること。

(13) IC チップや一次元・二次元バーコード等の認識による確実な廃棄物の収集運搬及び処分の管理並びに排出場所の特定が可能な個別追跡システムを有していること。なお、個別追跡システムに係る費用(消耗品等)は受託者が負担すること。
(14) 過去５年間にて５００床以上の病院での３年以上継続した受託実績が３件以上あること。
(15) 社内教育マニュアルを有し、委託者へ社内教育実施報告書の提出が可能であること。

３．契約条項を示す場所

〒５７３－８５１１　大阪府枚方市星丘４丁目８番１号
独立行政法人地域医療機能推進機構　星ヶ丘医療センター　経理課契約係
電話：０７２－８４０－２６４１　　ＦＡＸ：０７２－８４０－２２６６

４．競争入札執行等の日時及び場所

（１）入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記３に同じ。「機密保持に関する誓約書」の提出を以て交付する。なお、名刺を添付すること。
（２）競争参加資格確認書類ならびに入札書提出期限
令和７年７月３１日（木）９時００分から令和７年９月１１日（木）１２時００分までに（土曜日、日曜日及び休日を除く）上記３に持参または同日必着にて郵送すること。(作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された書類は当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された書類は返却されない。)

（３）開札日時及び場所
令和７年９月１２日（金）１０時３０分　本館２階　新会議室Ｂ

５．その他必要な事項

（１）入札保証金及び契約保証金　「免除」
（２）入札及び契約手続に使用する言語及び通貨　「日本語及び日本国通貨」
（３）入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、２の証明となる競争参加資格確認書類を上記４（２）の受領期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
（４）入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
（５）契約書作成の要否　「要」
（６）契約の相手方の決定方法
落札者の決定方法本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者

とする。
（７）詳細は入札説明書による。

６．Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required：
industrial waste management service 1 set
(2) Time-limit for tender：12:00 A.M. September 11, 2025
(3) Contact point for the notice：Contract Section, Accounting Division, JapanCommunity Health Care Organization Hoshigaoka Medical Center, 4-8-1 Hoshigaoka, Hirakata-Si, Osaka, 573-8511, Japan, TEL 072-840-2641